

令和7年氷川町農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時：令和7年1月10日（金） 午後1時30分開会

2. 開催場所：氷川町役場 災害対策室

3. 出席委員：13名

1番 濱田 正澄	2番 松本 莊一	3番 小田 敏勝
4番 前田 英一	5番 木野 武盛	6番 滝本 博文
7番 中田 珠樹	8番 橋本 淳一	9番 井副 陽子
10番 本山 満	11番 橋本 竜一	12番 宮本 和明
13番 欠	14番 永田 裕二	

4. 出席農地利用最適化推進委員：12名

1番 片山 一哉	2番 本田 信義	3番 宮本 一夫
4番 田中 幸喜	5番 中川 正人	6番 増住 公成
7番 欠	8番 有田 達也	9番 立川 清一郎
10番 鉄島 敬一	11番 松田 継司	12番 丸山 修二
13番 本田 進		

5. 議事日程

日程1. 開会

日程2. 会長挨拶

日程3. 議事録署名委員の指名について

日程4. 報告事項

(1) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約の合意解約について

(2) 農用地使用貸借契約の合意解約について

日程5. 議案審議

議案第1号 氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第2号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

議案第3号 農用地利用集積促進等計画書について

日程6. その他

日程7. 閉会

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 坂梨 俊弘

事務局長補佐 河野 秀和

係長 續 貴志

会計年度任用職員 欠

主事 上田 菜月

7. 会議の概要

坂梨事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和7年氷川町農業委員会第1回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は永田会長にお願いしたいと思います。

はじめに永田会長よりご挨拶をお願いします。

永田会長
永田議長

<挨拶>

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第10条第2項に規定する議事録署名委員について、11番、橋本委員、12番、宮本委員を指名いたします。

次に報告事項についてです。報告(1)および報告(2)について事務局より説明願います。

上田主事

報告(1)、(2)の説明をいたします。1ページ、2ページをご覧ください。

報告(1)は賃料が設定してある有料の貸し借りの合意解約です。報告(2)は賃料が設定されていない無料の貸し借りの合意解約になります。貸人、借人、農地の所在については資料をご確認ください。

以上で説明をおわります。

永田議長

ただいま事務局より説明がありましたが、何か質問はありませんか。

(質問なし)

永田議長

何もないようですので、報告事項についてはこれで終わります。

つぎに議案審議です。議案第1号、氷川町農用地利用集積計画(所有権移転)について上程します。事務局より説明願います。

續係長

議案第1号についてご説明します。3ページをご覧ください。今月の契約は2件で、2件とも公社の買入となります。譲受人、譲渡人、所有権を移転する農用地、10aあたりの金額および対価等は資料にてご確認をお願いします。あっせん売買による所有権移転になります。

以上で説明を終わります。

永田議長

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

- (異議なし)
- 永田議長 何もないようですので、議案第1号について採決します。
決定することに賛成の方は挙手願います。
- (全員挙手)
- 永田議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定します。
つぎに、議案第2号、氷川町農用地利用集積計画(利用権設定)について上程します。事務局より説明願います。
- 上田主事 議案第2号についてご説明します。資料の4ページをご覧ください。これは、相対での契約となっております。相対契約は農地バンクを利用しない契約です。貸人、借人、農地の所在については資料をご確認ください。今回、新規の利用権設定は10筆の24,103㎡です。
なお、基盤法の改正がありまして令和7年4月以降の貸し借りは農地バンクのみとなり、相対契約は使えません。相対契約の受付は、2月25日まで受付ける予定です。それ以降の受付はできませんのでご注意ください。以上で説明を終わります。
- 永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。
- 木野委員 今相対契約をしている人は4月以降、農地バンクに切り替える必要はありますか。
- 上田主事 相対契約の期間が満了をむかえるまでは相対契約が適用されます。満了をむかえて、更新するときに農地バンクへ切替えていきます。
- 永田議長 他にはありませんか。
- (異議なし)
- 永田議長 異議もないようですので、議案第2号について採決します。
決定することに賛成の方は挙手願います。
- (全員賛成)
- 永田議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定します。
つぎに、議案第3号、農地利用集積促進等計画書について上程します。事務局より説明願います。
- 上田主事 議案第3号についてご説明します。資料5ページをご覧ください。この契約は、農地公社をとおした農地バンクの契約です。貸人、借人、農地所在地については資料をご確認ください。
以上で説明を終わります。
- 永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。
- (異議なし)

永田議長 何もないようですので、本案は原案のとおり認めます。
以上で本日の議案審議は終了です。
委員の皆さまから質問等はありませんか。

本山委員 先ほど、農地の貸し借りはバンク一本になるとのことでしたが、売買に関してはどうなるのでしょうか。

續係長 売買は農地法 3 条のあっせん売買の方法があります。現状と特段変更はありませんが、地域計画との関係が出てきます。地域計画の担い手になっていない人が計画内の農地を売買したい場合は、計画を変更してから売買契約を行うこととなります。
(質問なし)

永田議長 それでは、その他連絡事項について事務局より説明をお願いします。

坂梨事務局長 —〈連絡事項について説明〉—
坂梨事務局長 —〈事務連絡等について説明〉—
井副副会長 それでは、閉会を行います。
以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これをもちまして総会を閉会します。

(午後 2 時 35 分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)